



消費第92号  
令和2年5月26日

関係者各位

徳島県危機管理環境部  
消費者くらし安全局消費者政策課長



若年者の消費者トラブルに対する啓発について（依頼）

日頃は、本県の消費者行政の推進に御理解、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、徳島県消費者情報センターでは、県民の皆様からの消費者トラブルについて相談を受けておりますが、新生活を迎えた若年者からのトラブル情報も多数寄せられております。

つきましては、若年者が巻き込まれやすい消費者トラブル情報等のチラシをお送りいたしますので、掲示等、啓発に御協力くださいますようお願いいたします。特に、全国的に「モノなしマルチ商法」に関する若者からの相談が多くなっておりますので、御注意ください。

なお、このチラシ及び報道発表資料は国民生活センターホームページに掲載されております。今回お送りした以外の情報も掲載されておりますので、御活用ください。

担当 〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

徳島県消費者政策課

（徳島県消費者情報センター）三橋

電話 088-623-0612

ファクシミリ 088-623-0174

E-mail t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

